

＜三重県委託事業＞

2019年度大学等におけるインターンシップ 受入ご継続のご協力について（お願い）

平素は、三重県経営者協会の運営につきまして、格別の御理解と御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では従来から産学官で連携を行いながら、学校における職業意識形成支援事業の推進を図っているところです。

当事業は、三重県より「若者向け企業情報収集業務」を受託し、大学生等（大学・短大・高専・専修学校）について、インターンシップ教育の発展、拡充に向けて多くの事業所が協力し、次代を担う人づくりを進めていく事業です。

しかし、インターンシップについては、希望する学生全てが実習するには受入事業所数の確保は十分とはいえず、更なる業種や職種の拡大に努めているところです。

貴事業所におかれましては、以前より大学生のインターンシップ受入登録をして頂いておりますが、大学よりお問い合わせさせていただきますと、ご担当者様の異動等により実際には受け入れ不可能な企業様もございます。

誠に恐縮ではございますが登録内容に変更があった場合や継続登録を希望されない場合については、別紙「受入事業所登録継続・変更・削除申込書」に必要事項を記入のうえ、4月26日（金）迄に三重県経営者協会あてFAXにて御回答頂きますようお願いいたします。

尚、勝手ながら「受入事業所登録継続・変更・削除申込書」のご返信がない場合は、登録抹消とさせていただきますので予め御了承願います。

※今までのインターンシップ保険（上乘せ保険^{注1}）は予算の関係上2019年度よりの適用が無くなりますので、ご注意下さい。

尚、死亡・後遺障害、入院、通院時の保険については、学校もしくは学生個人で学研災に加入し実習に臨みますが、実習前に必ず学校もしくは学生に保険加入のご確認をお願い申し上げます。

学生さんへの日当、交通費は企業様にはご負担をおかけすることはございません。

注1 補償内容と 保険料 (1名あたり)	(1)7日以内	
	保険金額	保険料
死亡・後遺障害	100万円	130円
入院（日額）	500円	40円
通院（日額）	250円	80円
個人賠償責任保険	1名1事故 1億円 (免責金額なし)	130円
合計		380円

	(2)15日以内	
	保険金額	保険料
死亡・後遺障害	100万円	190円
入院（日額）	500円	60円
通院（日額）	250円	120円
個人賠償責任保険	1名1事故 1億円 (免責金額なし)	200円
合計		570円

※2018年度の登録内容につきましては、別添を同封致しましたのでご覧下さい。

尚、当協会のホームページもしくはおしごと広場みえのホームページでもご確認頂けます。